

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名 : 【A】料金所ETC遠隔監視対応設備設置その他工事(2024-1-大管) 【B】料金所ETC遠隔監視対応設備設置その他工事(2024-2-神管)

問合せ日 : 2024 年 12 月 3 日

回答日 : 2024 年 12 月 11 日

記載箇所	質問	回答
1. 2-15	1. 収受ブース撤去は何を意図として実施されるのでしょうか。また対象料金所の候補がありましたらご教示お願いします。	1. ETC専用化運用となれば収受ブースがなくなる想定であるため、試行的に撤去するものです。対象料金所については、現場調査後に監督員との協議の上決定してください。
2. 2-17-(3)	2. ETC遠隔監視化で料金処理機を撤去する際、ICカード及び現金収受ができないタイミングが発生すると考えています。この際の想定している収受方法についてご教示をお願いします。	2. 監督員と協議の上決定してください。
3. 2-20	3. 「・運用者への操作説明」と「・保守員への保守説明」について、この対応に掛かる費用積算は金抜設計書のどの項目に対して行えばよろしいのでしょうか。また、ご説明させて頂く保守員様の人数と説明会の回数はどの程度を想定すれば宜しいのでしょうか。	3. 機器費です。人数や回数については監督員と協議の上決定してください。
4. 8-1-(4)	4. 発注者責による工事契約解除の場合は、本条項は適用しないという理解でよろしいでしょうか。	4. 発注者責による工事契約解除の場合でも適用されます。

- | | | |
|--|--|--|
| <p>5. 9-7</p> | <p>5. 特記仕様書9-7項(9頁)に「Hi-TELUS利用料は別途徴収を行わず、10,000円／月を技術管理費から控除する」との記載がありますが、技術管理費を内包する共通仮設費から当該費用分をマイナスして積算することによろしいでしょうか。</p> | <p>5. 質問書に記載のとおりです。</p> |
| <p>6. 車線監視制御盤 仕様書
3.2車線監視制御盤 操作表示部操作機能 (9)</p> | <p>6. 表示部から再起動を行う機構ですと、ノイズによる表示乱れ等の影響が懸念されます。電源部ブレーカーのOFF-ONにて監視制御処理部、タッチパネルモニタをそれぞれ個別に再起動させる仕様とさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> | <p>6. 機器仕様書に記載のとおりです。</p> |
| <p>7. 車線監視制御盤 仕様書
3.3. 車線監視制御盤 監視制御処理部 接続機器制御機能 (11)</p> | <p>7. 「料金所遠隔監視中央装置には、両中央装置より各種データを受信可能とすること。また、同じデータを同じタイミングで両中央装置へ送信するものとする。」とありますが、本記載の主語は「料金所遠隔監視中央装置」ではなく「車線監視制御盤」ではないでしょうか。</p> | <p>7. 質問書に記載のとおりです。</p> |
| <p>8. 車線監視制御盤 仕様書
3.4. 車線監視制御盤 監視制御部 車線監視制御機能 (1)</p> | <p>8. WEBブラウザにアクセスするPCは、既存の車線制御装置保守PCの様な汎用PCを想定しておりますが、認識に相違にありませんでしょうか。</p> | <p>8. 監督員と協議の上決定してください。</p> |
| <p>9. 車種判別装置IV型ソフトウェア改修仕様
3.1. 車種判別部 車種判別機構 改修内容
3.1.2. 車種判別機構 進入車両情報(車線進入時)生成機能追加</p> | <p>9. 「通過時点」は通過開始＝通過中の認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>9. 質問書に記載のとおりですが、詳細については監督員と協議の上決定してください。</p> |

- | | | |
|--|--|--|
| <p>10. 車線制御装置V型ソフトウェア改修仕様
3.1. 車線制御部 車線制御機構 改修内容
3.1.3. 対車線監視制御盤データ送受信機能追加 (2) ⑬</p> | <p>10. ⑬車種判別装置 確定車種通知の記載がありますが、車線監視制御盤機器仕様書表4にも記載の通り、車線監視制御盤～車種判別装置のIFは存在しないため、本データを車線制御装置が車線監視制御盤より受信することはできないことから誤記という理解で宜しいでしょうか。</p> | <p>10. 車線監視制御盤機器仕様書表4：車線監視制御盤外部インターフェース一覧を正としてください。</p> |
| <p>11. 車線制御装置V型ソフトウェア改修仕様
3.1. 車線制御部 車線制御機構 改修内容
3.1.9. 対車種判別装置 データ送受信機能改修 (2)</p> | <p>11. 「車線監視制御盤もしくは車種判別装置より当該車両がS4車両検知器を通過完了するまでに」と「車両がS4車両検知器通過前に「確定車種情報」が送付されないこと」の内容記載矛盾があります。
車種判別装置へ「S4前確定車種情報非通知」を送信するタイミングはS4-IONの認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>11. 車種判別装置へ「S4前確定車種情報非通知」を送信するタイミングはS4-IONの想定ですが、詳細については監督員と協議の上決定してください。</p> |
| <p>12. 料金所ETC 遠隔監視対応設備設置
その他工事 (2024-2-神管) 設計書 (金抜き)</p> | <p>12. 以下機器について「機器費、設置調整費」と「撤去費」の数量に差異有りますが、どちらが正しい数量でしょうか。
・車両検知器 S4透過型：差異8組
機器費16組 (3頁) 設置工16組(8頁) 調整工16組(8頁)
撤去工8組(13頁)
・車両検知器II型 S4反射型：差異28台
機器費56台 (3頁) 設置工56台(8頁) 調整工56台(8頁)
撤去工28台(13頁)</p> | <p>12. 別紙のとおり、設計書を修正します。</p> |

<p>13. 1.非ETC車対応装置 仕様書 表1：構成一覧 2.料金所ETC遠隔監視対応設備設置 その他工事（2024-1-大管） （2024-2-神管） 設計書（金抜き）</p>	<p>13. 非ETC車対応装置 仕様書の表1:構成一覧では通話処理部の数量は非ETC車対応装置1台に対して「2台」と記載されています。 しかし、料金所ETC遠隔監視対応設備設置その他工事（2024-1-大管）（2024-2-神管）設計書（金抜き）の非ETC車対応装置 主管体通話処理部の数量は、非ETC車対応装置の他の規格に対し、「2倍」の数量となるべきところ「同数」となっています。 設計書（金抜き）の主管体 通話処理部単価は、「2台分の価格」として記載することによりよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>13. 別紙のとおり、設計書を修正します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---	---

大阪地区(ETC専用化)

内訳書-2

機器費 内 訳 書

修正前

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線監視カメラ装置Ⅱ型		台	83			
車線監視制御盤	筐体部	台	83			
車線監視制御盤	監視制御処理部	台	83			
車線監視制御盤	操作表示部	台	83			
車線監視制御盤	外部インタフェース部	台	83			
車線監視制御盤	バックアップメモリ部	台	83			
車線監視制御盤	電源部	台	83			
ETC車線表示板改造	入口料金所用	台	61			
ETC車線表示板改造	入口料金所用(進入灯一体型)	台	2			
ETCインターホンⅡ型		台	83			
非ETC車対応装置	主筐体 筐体部	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 制御処理部	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 表示部(前面パネル)	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 通話処理部	台	41			

大阪地区(ETC専用化)

内訳書-2

機器費 内 訳 書

修正後

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線監視カメラ装置Ⅱ型		台	83			
車線監視制御盤	筐体部	台	83			
車線監視制御盤	監視制御処理部	台	83			
車線監視制御盤	操作表示部	台	83			
車線監視制御盤	外部インタフェース部	台	83			
車線監視制御盤	バックアップメモリ部	台	83			
車線監視制御盤	電源部	台	83			
ETC車線表示板改造	入口料金所用	台	61			
ETC車線表示板改造	入口料金所用(進入灯一体型)	台	2			
ETCインターホンⅡ型		台	83			
非ETC車対応装置	主筐体 筐体部	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 制御処理部	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 表示部(前面パネル)	台	41			
非ETC車対応装置	主筐体 通話処理部	台	82			

兵庫地区(ETC専用化)

機器費 内 訳 書

修正前

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線監視カメラ装置Ⅱ型		台	62			
車線監視制御盤	筐体部	台	62			
車線監視制御盤	監視制御処理部	台	62			
車線監視制御盤	操作表示部	台	62			
車線監視制御盤	外部インタフェース部	台	62			
車線監視制御盤	バックアップメモリ部	台	62			
車線監視制御盤	電源部	台	62			
ETC車線表示板改造	入口料金所用	台	54			
ETCインターホンⅡ型		台	62			
非ETC車対応装置	主筐体 筐体部	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 制御処理部	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 表示部(前面パネル)	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 通話処理部	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 証明書カメラ部	台	31			

兵庫地区(ETC専用化)

内訳書-2

機器費 内 訳 書

修正後

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車線監視カメラ装置Ⅱ型		台	62			
車線監視制御盤	筐体部	台	62			
車線監視制御盤	監視制御処理部	台	62			
車線監視制御盤	操作表示部	台	62			
車線監視制御盤	外部インタフェース部	台	62			
車線監視制御盤	バックアップメモリ部	台	62			
車線監視制御盤	電源部	台	62			
ETC車線表示板改造	入口料金所用	台	54			
ETCインターホンⅡ型		台	62			
非ETC車対応装置	主筐体 筐体部	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 制御処理部	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 表示部(前面パネル)	台	31			
非ETC車対応装置	主筐体 通話処理部	台	62			
非ETC車対応装置	主筐体 証明書カメラ部	台	31			

兵庫地区(更新)

内訳書-5

撤去費 内 訳 書

修正前

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車両検知器 撤去工	S1-1 透過型 再使用無	組	8			工のみ
車両検知器 撤去工	S1-2 透過型 再使用無	組	8			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S1-1 反射型 再使用無	台	2			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S1-2 反射型 再使用無	台	2			工のみ
路側アンテナ 撤去工	再使用無	台	38			工のみ
車両検知器 撤去工	S2 透過型 再使用無	組	12			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S2 反射型 再使用無	台	16			工のみ
路側表示器 撤去工	再使用無	台	22			工のみ
車両検知器 撤去工	S4 透過型 再使用無	組	8			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S4 反射型 再使用無	台	28			工のみ
発進制御機 撤去工	本体 再使用無	台	40			工のみ
車線制御装置Ⅱ型 撤去工	架台含む 再使用無	台	24			工のみ
低圧ケーブル 撤去工 通線	600V CV 5.5□ 3C 再使用無	m	16			工のみ
低圧ケーブル 撤去工 ヒット	600V CV 5.5□ 3C 再使用無	m	216			工のみ

兵庫地区(更新)

内訳書-5

撤去費 内 訳 書

修正後

¥ (1 式当り)

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車両検知器 撤去工	S1-1 透過型 再使用無	組	8			工のみ
車両検知器 撤去工	S1-2 透過型 再使用無	組	8			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S1-1 反射型 再使用無	台	2			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S1-2 反射型 再使用無	台	2			工のみ
路側アンテナ 撤去工	再使用無	台	38			工のみ
車両検知器 撤去工	S2 透過型 再使用無	組	12			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S2 反射型 再使用無	台	16			工のみ
路側表示器 撤去工	再使用無	台	22			工のみ
車両検知器 撤去工	S4 透過型 再使用無	組	16			工のみ
車両検知器Ⅱ型 撤去工	S4 反射型 再使用無	台	56			工のみ
発進制御機 撤去工	本体 再使用無	台	40			工のみ
車線制御装置Ⅱ型 撤去工	架台含む 再使用無	台	24			工のみ
低圧ケーブル 撤去工 通線	600V CV 5.5□ 3C 再使用無	m	16			工のみ
低圧ケーブル 撤去工 ヒット	600V CV 5.5□ 3C 再使用無	m	216			工のみ